

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
置賜広域行政事務組合	長井市、白鷹町、飯豊町、小国町 置賜広域行政事務組合	平成 22 年度～平成 26 年度	平成 22 年度～平成 26 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 年度)	目標 (割合※1) (平成 年度) A	実績 (割合※1) (平成 年度) B	実績 B /目標 A	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	家庭系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%	
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	%
減量化量	中間処理による減量化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 20 年度)	目 標 (平成 27 年度) A	実 績 (平成 27 年度) B	実績 B /目標 A	
総人口				—	
公共下水道	汚水衛生処理人口			%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7, 738	11, 542	9, 813	85. 0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12. 0 %	19. 4 %	16. 8 %	86. 6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%	

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

目標達成率は85.0%だが、目標が達成できなかった要因は下水道供用開始に伴う公共下水道への切り替えと思われる。また、高齢化等によって、合併処理浄化槽の設置にかかる自己負担が大きな妨げとなり、整備実績が整備計画基数に達していないことも要因である。

○合併処理浄化槽の整備実績が整備計画基数に達していない理由

【白鷹町】

整備計画基数175基に対し、152基の整備となり86.9%の整備率となった。目標が達成できなかった要因としては、全人口及び合併処理浄化槽整備区域内人口の減少が考えられる。また、近年、高齢化が進み、合併処理浄化槽に切り替えたいが排水設備等で多額の費用がかかるため設置できない・地形的に設置するのが困難な場所で設置するとしても多額の費用がかかる等が背景としてある。中には、単独処理浄化槽を廃止して公共下水道に切り替えたという事例もあった。

以上の理由から、整備計画基数に達しなかったと推察される。

【飯豊町】

H22からH26における整備計画基数100基に対し、浄化槽市町村整備推進事業（循環型社会形成推進交付金）により17基、浄化槽市町村整備推進事業（汚水処理施設整備交付金）により27基、町単独事業により11基、計55基の整備を行い、整備率は55%であった。

目標達成のため該当地区での説明会の開催や、放流管工事の町負担（単独事業）など事業推進に努めたが、目標が達成できなかった要因としては、合併処理浄化槽設置予定者が高齢等の理由により補助金以外の自己負担額の支出（分担金、水洗便所・台所・風呂場等の改修資金）が困難になり、事業に着手できなかったことが考えられる。

【小国町】

H22からH26における整備計画基数82基に対し36基の整備となり、43.9%の整備率となった。目標が達成できなかった要因としては、全体的な人口減少及び高齢者世帯の増加が考えられる。高齢者世帯にとっては、設置補助はあるものの浄化槽設置に係る工事費の負担が大きく、設置を躊躇しているケースが多いと思われる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成35年度まで（H21.10月に置広で策定した1市3町生活排水処理基本計画の目標年次）

【白鷹町】

浄化槽整備促進事業費補助金（県補助：平成28年度～平成37年度）の継続実施及び新たな補助制度の創設（町補助）の導入を検討し、申請者負担額の軽減による申請件数の増加とともに放流先への接続促進を図り、合併処理浄化槽の汚水衛生処理率の向上に努める。

また、公共下水道事業及び農業集落排水処理施設整備事業については、下水道普及相談員による戸別訪問・町報やインターネット等を通じて広く下水道加入促進を図ることに加え、現在行っている利子補給制度の拡充あるいは新たな制度の検討をすすめることで、申請者負担額の軽減を図り、汚水衛生処理率の向上に努める。

【飯豊町】

浄化槽市町村整備推進事業（汚水処理施設整備交付金（H27）、地方創生汚水処理施設整備推進交付金（H28～））の継続実施、放流管工事の町負担（単独事業）の継続実施、及び普及啓発活動の推進により、合併処理浄化槽等による汚水衛生処理率の向上に努める。

【小国町】

合併浄化槽設置費補助金（浄化槽整備促進事業）の継続実施及び町報やインターネット等による周知に加え、新たに戸別訪問を取り入れることで整備促進を図り、公共下水道、合併処理浄化槽の汚水衛生処理率の向上に努める。

（都道府県知事の所見）

合併処理浄化槽の整備については、高齢化等の社会情勢により、個人負担が大きいことが課題の一つとなっている。
平成28年度から個人負担の軽減を図るため、既存の県補助事業の拡充を行った。
未整備世帯への戸別訪問等と併せて補助事業の周知を行い、整備促進を図りたい。